翼まちづくり協議会　まちづくり計画

－　翼小学校区　地域計画　－

2009～2020

local community plan , TSUBASA

ー 目　次 ー

はじめに　1ページ

１．翼小学校区はこんな地域　―現況と特徴・課題―　3ページ

２．こんな地域になったらいいね！　6ページ

ー翼小学校区の将来像とまちづくりの基本方針ー

３．こんな地域にしていこう！ ーまちづくり戦略計画ー　7ページ

４．こうやって取り組んでいこう！ ーまちづくりの推進方策ー　15ページ

はじめに

（1）計画の背景と目的

少子化の進行や超高齢社会の到来、個族の増加といった家族形態の変化など、社会環境が大きく変化するとともに、価値観の多様化により、物質的・経済的豊かさや心の豊かさを追い求めるだけでなく、“より良く生きる”、“自分らしく生きる”といった生き方の質の重視や幸福感を享受したいという想いが、人々の間で高まってきています。そうした想いが少しでも実現されるようにと、社会の仕組みが変革されつつあり、その一つが「地方分権」です。国の主導で進めてきた画一的なまちづくりの反省から、国と基礎自治体である市町村とが対等・協力関係に立ち、地域の自己決定・自己責任により、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを進めていこうという機運が、近年非常に高まっています。

高浜市では、平成１７年から「財政力の強化」「職員力の強化」「住民力の強化」をキーワードに、「持続可能な自立した基礎自治体」の構築を目指した構造改革に取り組んでいますが、地方分権の流れをさらに地域に推し進めていこうと、「地域内分権」に取り組んでいます。

高浜市は、様々な沿革や地形的特性、あるいは社会的、文化的特性を持った５つの小学校区で構成されています。翼小学校区では、平成 20 年３月２９日に「翼まちづくり協議会」が発足し、「地域でできることは地域で行う」、「地域だけでできないことは行政と協働して行う」を基本姿勢として、小学校区内の住民や各種団体が連携・協力しながら、地域の特性や資源を活かした個性豊かなまちづくりを進めてきました。

現在、高浜市では、自治体経営における最上位計画である第６次総合計画の策定に着手しており、新たなニーズやまちづくり課題を整理し、市民や職員の幅広い参画のもと、協働により、高浜市のあるべき姿を描いていこうとしています。

地域計画は、地域住民にとって一番身近な生活圏である翼小学校区のあるべき姿を描くもので、地域の課題を解決する、あるいは、長所や魅力を伸ばし、育てていくといった、地域住民のニーズに応じたきめ細やかなまちづくりを実現するため、翼小学校区の自主的・自発的・自律的なまちづくり活動の指針として策定するものです。

（2）計画の位置づけ

地域計画は、法制度や条例により位置づけられた計画ではありませんが、地域住民の合意形成が図られた計画として、まちづくり協議会が主体となって策定し、総合計画と一体的に推進する計画として位置づけます。

地域計画は、今後、翼小学校区のまちづくりを推進していくための指針となるものであり、地域と行政とが協働して実施していくための計画です。

また、他の個別計画である都市計画マスタープランなどとは、連携と役割分担を図りながら策定します。

■ 地域計画の位置づけ

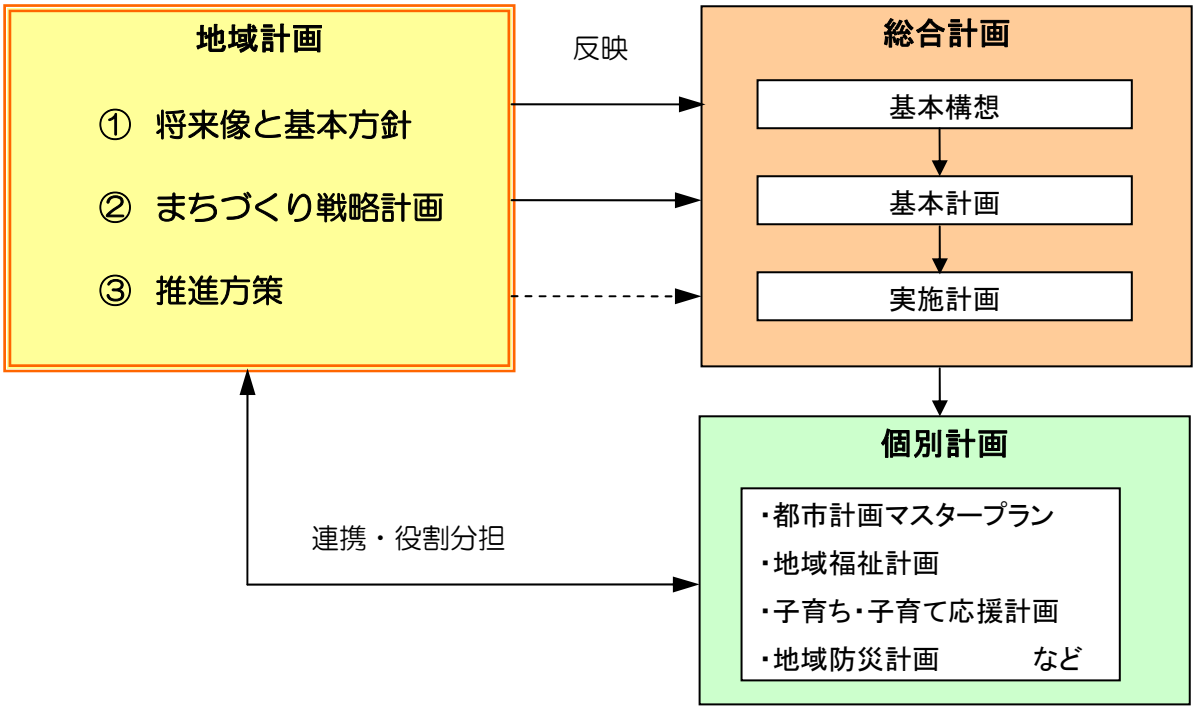

(3)計画の構成と期間

地域計画は、地域の将来像とまちづくりの基本方針、戦略計画、推進方策で構成します。

計画期間は第６次総合計画の計画期間との整合を図るため２００９年から２０２０年までの１２年間とし、原則５年後に見直し（必要に応じ見直し可）を行うとともに、当面、５年間に実施するまちづくり事業については、まちづくり戦略計画として位置づけます。

(4)策定体制

地域計画は、まちづくり協議会で選任された地域住民と高浜市職員（まちづくり協議会特派員）で構成する「地域計画策定チーム」が中心となって協働で作成し、まちづくり協議会で承認します。

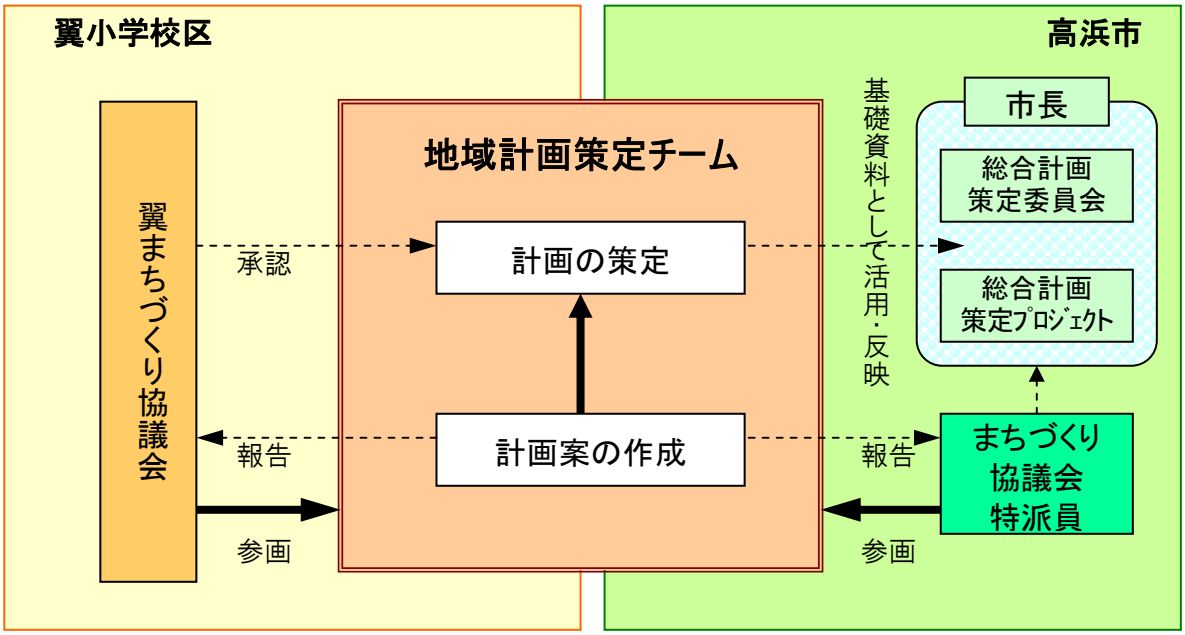

１．翼小学校区はこんな地域　―現況と特徴・課題―

（1）翼小学校区の概要

翼小学校区は、本市の北東部に位置し、土地区画整理事業によりニュータウンとして開発された地域で、平成１４年４月に翼小学校が建設されるとともに、地区の中央部に新しい沿道型の商業地が形成されています。

（2）翼小学校区の特性

・人口8,９２９人（平成２１年４月１日現在）で、市内では３番目の規模です。
人口増加率（対平成１７年４月１日）は、１４.５％で、５校区の中で最も高くなっています。
校区における６５歳以上の人口比率（１３．８％）は５校区の中で最も低く、１４歳以下の人口比率（２０．１％）は５校区の中で最も高くなっています。

・平成 20 年度現在、市街化区域面積の割合が 93.5%で、５校区の中で最も高くなっています。
市街地は、沿道型の商業地からなる商業系地域、旧住宅地と新住宅地からなる住居系地域、大手企業からなる工業系地域からなっています。

・交通条件は、名鉄三河線の鉄道駅がない地区で、東西交通として本市の中心地区と結ぶ都市計画道路・三高駅東線が通るとともに、地区の外周を国道 419 号、主要地方道・岡崎半田線が通っています。南北交通としては、県道吉浜棚尾線が通っています。

・公共施設としては、翼小学校、高浜中学校、中央公民館、女性文化センター、養護老人ホーム高浜安立、葭池デイサービスセンター、養護老人ホーム高浜安立デイサービスセンター、中部公園、神明公園などがあります。

■基礎データ

①翼小学校区の人口と世帯 （平成21年4月1日現在）

・人口　8，929人 （市全体　44，592人）

年少人口（14歳以下）	1，790人	20．1％	（市全体　17．1％）
生産年齢人口（15歳～64歳）	5，905人	66．1％	（市全体　66．1％）
高齢者人口（65歳以上）	1，234人	13．8％	（市全体　16．8％）

・世帯数　3，423世帯 （市全体　16，888世帯）

②面積 （平成20年度現在）

・校区面積　2．17K㎡ （市全体　13．00K㎡）

・市街化区域面積　2．03K㎡ （市街化区域面積割合　93．5％）

（３）住民が考える地域の長所と課題

●本地区の長所と短所（市民意識調査 地域別での傾向より＜平成 20 年８月実施＞）

〇長所

・暮らしたい理由：「買い物や外食が便利」

・魅力や誇りに感じる理由：「買い物が便利である」「くつろぎを与える公園・緑地がある」「『広報たかはま』などを通じて市の情報が得やすい」「道路・下水道などの都市基盤が整備され住環境がよい」

〇短所

・暮らしたくない理由：「交通の便が良くない」「愛着がない」「地域での人間関係が良くない」

・魅力や誇りを感じない理由：「交通の便が悪い」「地域住民に連帯感がない」

〇今後の重点施策

・「交通や犯罪などの安全なまちづくり」「消防・救急体制」「地震や水害などの防災体制」「高齢者、障がい者が安心して暮らせるまち」

●市民意識調査からみた地区の課題

・地域の将来像としては、「安全・安心のまちづくり」が最も多く、次いで「子どもたちを育むまちづくり」「住民のふれあいや支え合いのあるまちづくり」と続いています。

・地域の非常に重要な施策は、近年の増加する犯罪や大地震の可能性等が意識され、「防犯対策」「防災対策」が多く、「子育て支援」「交通安全対策」「高齢者の見守り」と続いています。

図：地域の将来像(特に重要だと思うもの 2 つを選択)

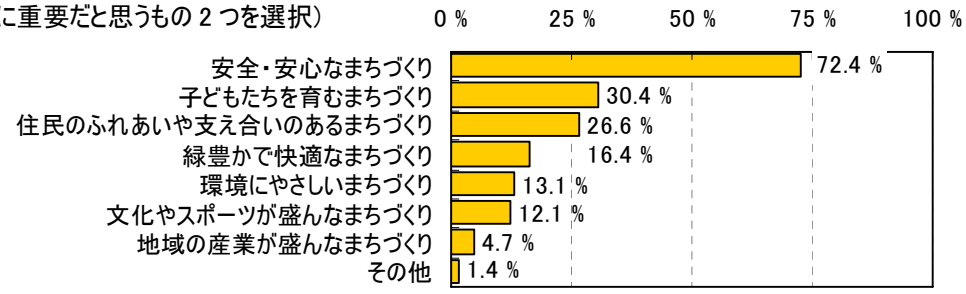

図：地域の重点施策

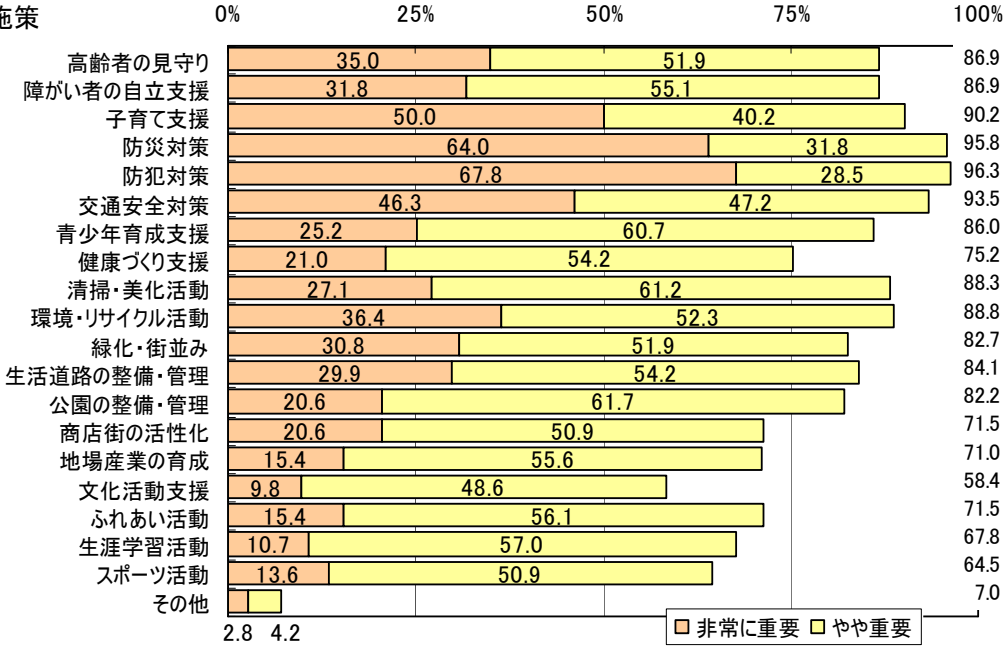

注：右端の数値は、「非常に重要」「やや重要」の割合の合計値

■ 翼小学校区のイメージマップ

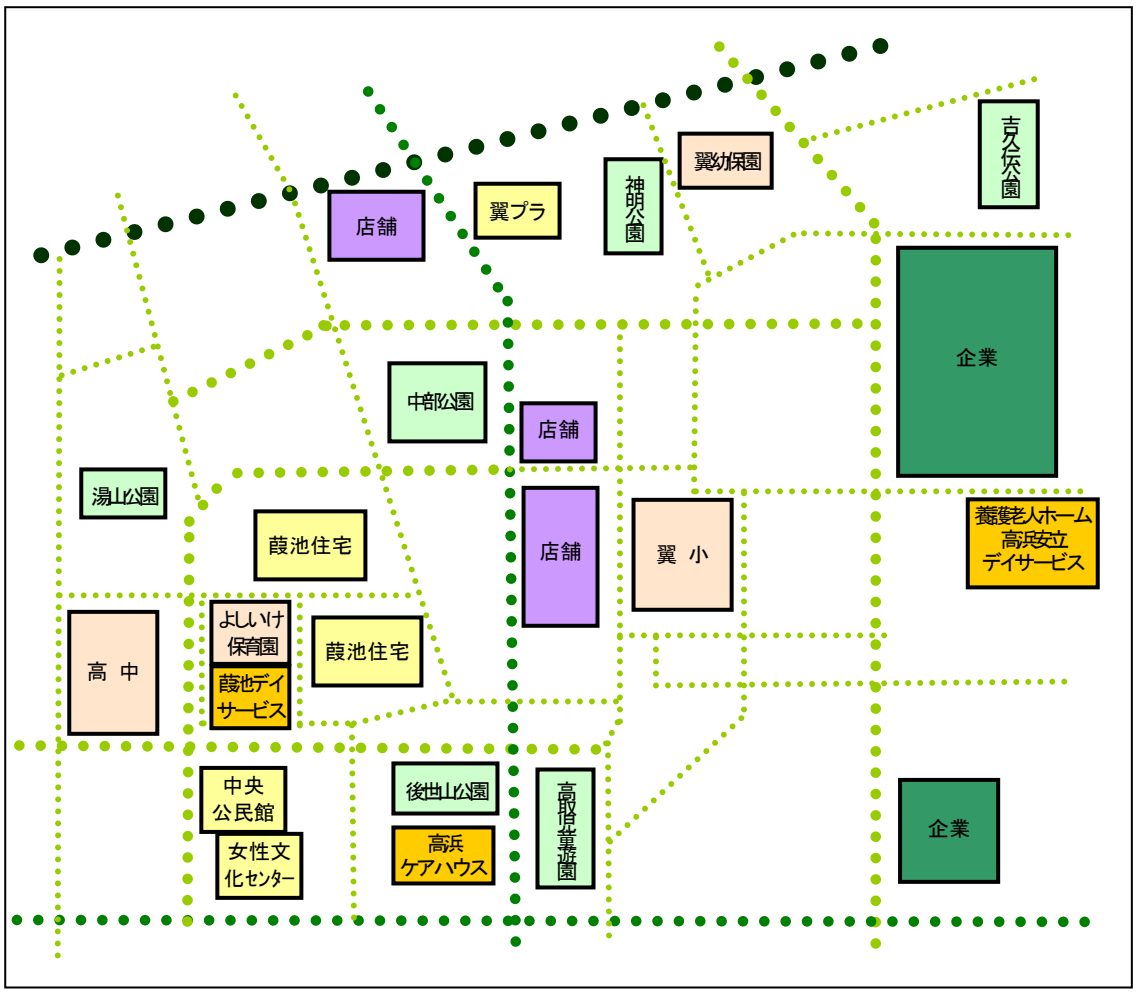

【公共交通機関】（鉄道、駅、バス停）

・中部国際空港直行バス高浜神明前バス停

【主要道路】（国道、県道、市道）

・国道419号線

・県道吉浜棚尾線

・県道岡崎半田線

【公共施設】（コミュニティ、教育、福祉、公園、防災 etc. ）

・翼ふれあいプラザ　中央公民館　女性文化センター　翼児童センター

・高浜中学校　翼小学校　よしいけ保育園　翼幼保園

・養護老人ホーム高浜安立　高浜ケアハウス　葭池デイサービスセンター

・中部公園　神明公園　高取児童遊園　吉久伝公園　湯山公園　後世山公園

・県営葭池住宅　市営葭池住宅　雇用促進住宅湯山宿舎　雇用促進住宅高取宿舎

【地域資源】（自然的資源、歴史的資源、文化的資源 etc.）

・高取神明宮

・高吉神明社跡

2. こんな地域になったらいいね！
―翼小学校区の将来像とまちづくりの基本方針―

(1)翼小学校区の将来像

私たちのまち翼小学校区の都市像を「安心・安全に暮らせるまち　翼」とします。

「安心・安全に暮らせるまち　翼」

(2)まちづくりの目標

私たちは、翼小学校区の都市像である「安心・安全に暮らせるまち　翼」の実現に向けて、これまで目指してきた「垣根のない思いやりのあるまち　翼」への取組みの継承と更なる発展を誓い、まちづくりの基本となる２つの目標を定めます。

１．防犯体制の構築
２．防災体制の構築

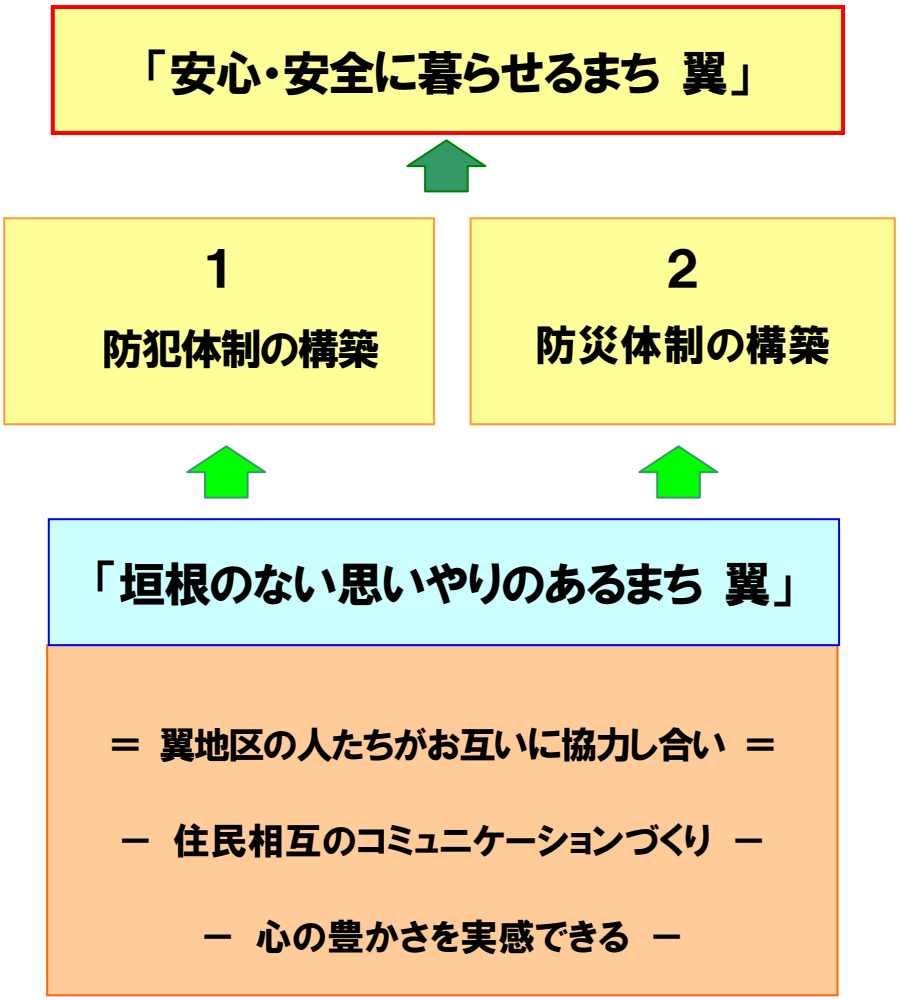

※ 参考（翼まちづくり協議会設立趣旨書）

今日、日本社会は大きな転換期を迎えています。地方分権の進展や少子高齢社会の到来に加え、国・地方においても厳しい財政状況が続くことが予測されます。これからは、何より「地域でできることは、地域で行う」「地域だけでできないことは、行政と協働して行う」といった考えのもと、地域の自主的・主体的な取組みが重要になってきます。

そのためには、「物の豊かさ」によって忘れかけた「人と人とのつながり」「助け合い」といった「心の豊かさ」を再生させる「新しい社会」を私たちの手で創り上げていかなければなりません。

ここ翼地区は、近年、高浜中部特定土地区画整理事業、高浜東部土地区画整理事業に加え、平成１４年４月の翼小学校の開校により急速に発展を遂げてきた地域であります。しかし、その裏では旧高浜地区、旧高取地区、旧吉浜地区の人々が集まってできた地区であるとともに、開発行為による戸建住宅やマンション等の林立により、新しい住民が急増したことで、地縁関係の希薄化が懸念されます。

このような状況の中で、増加する街頭犯罪の抑止や将来に向かって発生が予測される東海地震・東南海地震などからの被害を最小限に食い止めるためには、翼地区の住民が一致団結して、これらの対策に取り組む必要があります。

そこで、神明町、豊田町、湯山町の翼地区の人たちが互いに協力し、防犯及び防災体制の構築に向けた取組みを通して、住民相互のコミュニケーションづくりを行うことにより、だれもが日々の生活の中で、安心・安全に暮らすことができ、人と人とのふれあいを通してお互いを思いやる気持ちを育む「垣根のない思いやりのあるまちづくり」を目指し、ここに「翼まちづくり協議会」を設立します。

平成２０年３月２９日

翼地区まちづくり協議会設立準備委員会
会　長　　高　橋　好　治

3. こんな地域にしていこう！　－まちづくり戦略計画－

２つのまちづくり基本方針に基づいて、次のとおりまちづくり事業を実施していきます。
事業の実施にあたっては、以下の協働タイプに応じて、かつ優先度を設けて、取り組んでいきます。

優先度

A：住民の意識が非常に高く、最優先で実施すべき事業
B：住民の意識は比較的高く、優先して実施すべき事業
C：住民の意識は高くないが、実施が必要な事業

協働のタイプ

自主：まちづくり協議会が主体となって実施し、市は支援する
協働：まちづくり協議会と市が役割分担をしながら協働で実施する
協力：市が中心となって実施し、まちづくり協議会が協力する

（1）防犯体制の構築

【戦略計画】

事業名	事業内容 （なにを　どのように）	実施内容	優先度 協働タイプ
①防犯パトロール事業	街頭犯罪、住宅侵入盗などの犯罪を未然に防ぐため、青色回転灯車両による防犯パトロールを実施する。	①青色回転灯車両による防犯パトロール ・青色回転灯車両により児童の下校時や夜間に防犯パトロールを実施する。	A 自主
②防犯マップ作成事業	校区住民全員参加による防犯マップを作成する。	①防犯マップ先進地視察 ・防犯マップ作成に伴い、先進的に取り組んでいる地域を視察する。	A 自主
		②防犯マップの作成（翼小児童） ・子ども、高齢者、障害者の安心・安全に主眼を置いた防犯マップを作成する。	A 自主
		③親子防犯マップの作成 ・親子・子ども会共同で、危険箇所を調査して防犯マップを作成する。	A 自主
③防犯力・コミュニケーション向上事業	防犯力の向上を目指した講座の開催や意識啓発事業・交通安全事業を行うと共に、コミュニケーションの向上を図るため、親子でふれあえる教室の開催	①セルフディフェンス講座の開催 ・不審者に遭遇した時や災害時など、自分自身を守るための対処方法等の知識を習得するため、防犯・防災ホイッスル等を活用したセルフディフェンス講座を開催する。	A 自主
		②防犯のぼりの設置 ・町内会の役員・班長に防犯啓発用のぼりを配布し、自宅前に設置することにより、防犯に力を入れている地域ということを印象付けると共に、校区住民への注意を促す。	A 自主
		③コミュニケーションづくりのための親子教室の開催 ・親子（翼小児童、保護者）でランプシェードを作成する。	A 自主
		④自転車の安全な乗り方と整備教室の開催 ・自転車の安全な乗り方を学び交通事故から自分自身を守ると共に、簡単な整備を身に付ける。	A 自主

【推進方策】

行動目標（どのくらい）	実施主体（だれが）	事業スケジュール（年度） H21	H22	H23	H24	H25	H26～
・週3回程度（1回2時間） ＊H20～	町内会 飛翔の会	→	→	→	→	→	⇢
・防犯部会員を主体とし、40 名程度参加 ＊H20～	まち協	→	→				
・翼小を起点とした防犯マップの作成 ＊H20～	翼小 翼小PTA	→	→	→	→	→	⇢
・翼小を起点とした防犯マップの作成 ＊H20～	翼小 翼小PTA 子ども会	→	→	→	→	→	⇢
年2回開催 ・翼小児童向け：200 名参加 ・一般向け：200 名参加 ＊H20～	まち協 公民館 翼小	→	→				
・神明・豊田町　100 本設置 ・湯山町　150 本設置 ＊H20～	まち協 町内会	→	→	→	→	→	⇢
・翼小児童　230 名参加 ＊H20～	翼小	→	→	→	→	→	⇢
・児童・高齢者　200 名参加 ＊H21～	飛翔の会	→					

【戦略計画】

事業名	事業内容 （なにを　どのように）	実施内容	優先度 協働タイプ
③防犯力・コミュニケーション向上事業	防犯力の向上を目指した講座の開催や意識啓発事業・交通安全事業を行うと共に、コミュニケーションの向上を図るため、親子でふれあえる教室の開催	⑤児童・園児の交通安全指導と防犯読み聞かせ教室 ・警察官等による横断歩道の渡り方や交通量の多い道路の通行方法等交通ルールを学び自分自身を交通事故から守る事を体験する。 ・紙芝居を通して、交通ルールや防犯知識を習得する。	A 自主
④防犯活動啓発事業	防犯活動の啓発に関する事業を実施する。	①高齢者を狙った犯罪（振り込め詐欺、訪問販売等）にあわないよう高齢者を対象とした防犯講習会を開催する。 ②女性や高齢者を対象とした護身術講習会を開催する。	B 自主
⑤防犯お助け隊の設置	まち協事務所に相談窓口を設置し、高齢者世帯などを対象に、家庭での防犯グッズの取付けの要望に応じる。	①高齢者世帯などで、防犯フィルムや防犯ブザーなどの防犯グッズを家庭内に取り付けたいが、ご自身では取り付けることができない方からの要望に応じて、防犯グッズの購入から取付けまでの作業を代行する。	B 自主

【推進方策】

行動目標（どのくらい）	実施主体（だれが）	事業スケジュール（年度）					
		H21	H22	H23	H24	H25	H26～
・児童・園児　250 名参加 ＊H21～	よしいけ保育園 翼幼保園 翼小 まち協	●	→				
・高齢者　100名参加	町内会 豊神会 まち協				●	→	●→
・女性、高齢者　50名参加	町内会 まち協				●	→	●→
・要望の都度 なお、定期的にチラシを配付し、PRを図る。	まち協			●	→		●→

（2）防災体制の構築

【戦略計画】

事業名	事業内容 （なにを　どのように）	実施内容	優先度 協働タイプ
①防災訓練推進事業	地域防災力強化のために地域住民が主体となった防災訓練等を実施する。	①避難所開設・運営訓練 ・避難所に防災倉庫を設置し、実際に使用する住民による避難所の開設・運営の訓練を実施する。	A 自主
		②児童・園児・住民起震体験訓練 ・児童・園児・住民（障害者含む）を対象に起震車を活用した起震体験訓練を実施する。	A 自主
		③AED訓練 ・突然の心停止などの緊急事態に備え、AED（自動体外式除細動器）を使用した訓練を実施する。	A 自主
		④防災活動調査事業 ・防災活動のより一層の推進のため、先進的な事例や特色のある活動等の調査研究を実施する。	A 自主
②防災マップの管理事業	パソコンの防災マップ情報を管理・更新する。	①防災マップ情報のデータ管理・更新 ・地図情報ソフトを活用したパソコンの防災マップ情報を管理・更新する。 ②防災マップの現地調査 ・防災マップの更新のために現地調査を実施する。（3年／回程度）	A 自主
③防災運動会	親睦の要素を取り入れた防災運動会を実施する。	①ケガ人の搬送、テントの設置などの防災訓練を兼ねた防災運動会を実施する。 ◇児童・園児・住民起震体験訓練 ◇防災活動調査事業 ◇自転車の安全な乗り方教室	A 自主

【推進方策】

行動目標（どのくらい）	実施主体（だれが）	事業スケジュール（年度）					
		H21	H22	H23	H24	H25	H26～
・町内会、まち協 20 名参加／回 ＊H21～	町内会 まち協	→	→	→	→	→	⇢
・児童・園児　200 名参加 ・住民　300 名参加 ＊H20～	よしいけ保育園 翼幼保園 翼小 まち協	→	→	→	→	→	⇢
・町内会　20 名参加／回 ・まち協　30 名参加／回 ＊H21～	町内会 まち協	→	→	→	→	→	⇢
・防災活動調査により、新たな防災活動を企画・実施する。 ＊H21～	まち協	→	→	→			
・防災マップ情報が適正に管理・更新される。 ＊H21～	まち協 町内会	→	→	→	→	→	⇢
・町内会、まち協 100 名参加	町内会 まち協		→	→	→	→	⇢

■ まちづくり計画図

実施場所

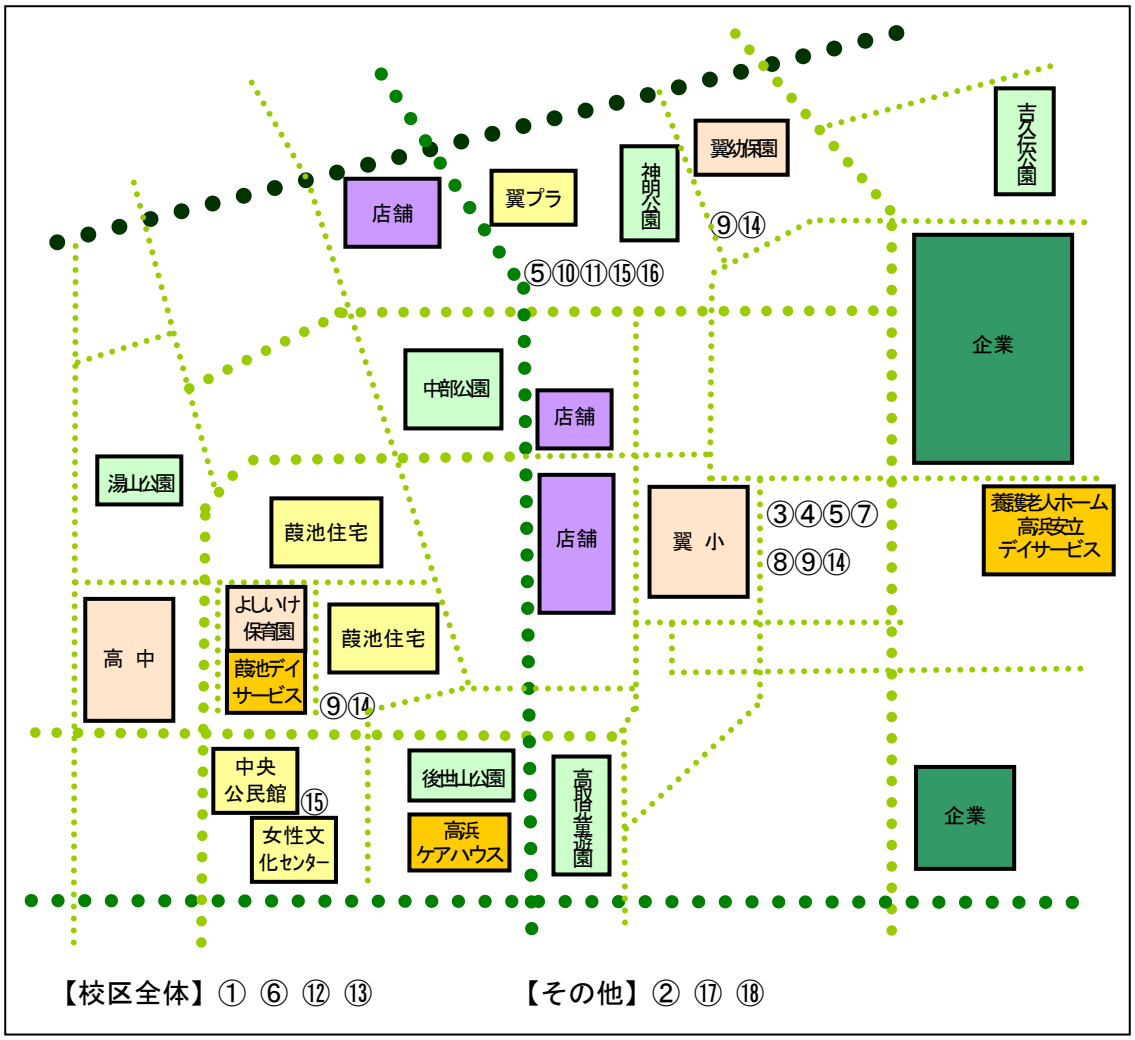

防犯部会	
①	青色回転灯車両防犯パトロール
②	防犯マップ先進地視察
③	防犯マップの作成（翼小児童）
④	親子防犯マップの作成
⑤	セルフディフェンス講座
⑥	防犯のぼりの設置
⑦	コミュニケーションづくりの親子教室
⑧	自転車の安全な乗り方と整備教室
⑨	児童・園児の交通安全指導
⑩	高齢者向け防犯講習会
⑪	女性・高齢者向け護身術講習会
⑫	防犯お助け隊

防災部会	
⑬	避難所開設･運営訓練
⑭	児童・園児・住民起震体験訓練
⑮	AED訓練
⑯	防災活動調査
⑰	防災マップ情報のデータ管理・更新
⑱	防犯マップ現地調査

4. こうやって取り組んでいこう！　　－まちづくりの推進方策－

(1)まちづくりの推進体制

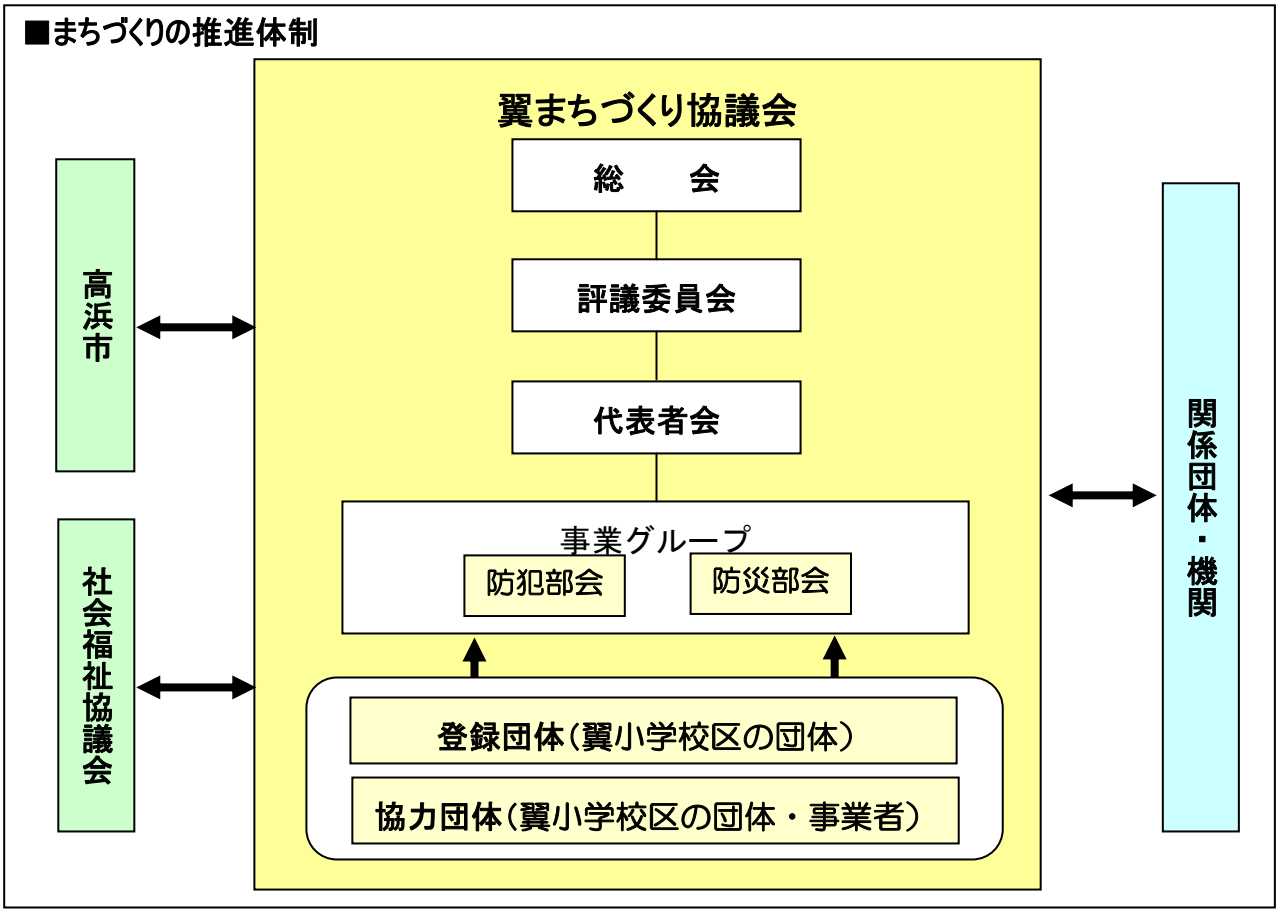

5. 参考資料

(1)策定メンバー

地域計画策定チームのメンバーは以下のとおりです。

氏　　名	役職・所属等
高橋好治	会長　　湯山町町内会OB会
森　一司	副会長　湯山町町内会OB会
神谷和之	副会長　飛翔の会
宮田克弥	副部会長　湯山町町内会
黒川美克	副部会長　神明・豊田町内会
古橋秀夫	代表者　神明・豊田町内会
深谷　健	代表者　親宝会
中根芳美	代表者　湯山町町内会
前田英行	代表者　翼小学校ＰＴＡ
竹内一仁	代表者　飛翔の会

氏　名	役職・所属等
廣田貴峰	代表者　翼地区子ども会
深谷正巳	代表者　民生委員
深谷清博	代表者　翼公民館運営委員
中原弘道	代表者　翼公民館
石橋秀樹	代表者　養護老人ﾎｰﾑ高浜安立
芝田啓二	まち協特派員
杉浦崇臣	まち協特派員
野口恒夫	まち協特派員
稲垣翔太	まち協特派員
高木良彦	高浜市社会福祉協議会

翼小学校区 地域計画（2009－2020）

平成２１年８月

編集・発行　翼まちづくり協議会